

令和7年1月27日（月曜日）

第1回松島町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和7年第1回松島町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（13名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
14番	色川晴夫君		

欠席議員（1名）

13番	高橋利典君
-----	-------

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	安土哲君
企画調整課長	千葉忠弘君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	赤間春夫君
危機管理監	田瀬高広君
総務課総務管理班長	岸淳一君
町民福祉課福祉班長	櫻井悦子君
教育長	内海俊行君
教育次長兼課長	蜂谷文也君
監査委員	丹野和男君

午前10時00分 開 会

○議長（色川晴夫君） 皆様、おはようございます。ただいま出席議員12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回松島町議会臨時会を開会します。

傍聴の申出がございますので、お知らせいたします。[REDACTED]であります。

報告いたします。会議規則第2条の規定により、13番高橋利典議員から本会議を欠席する旨届出がございましたのでお知らせいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

本日、第1回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には大変お忙しい中ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日提案いたします議案は、令和6年度一般会計補正予算の1件でございます。後ほど提案理由を説明させていただきますので、よろしくご審議をいただき、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番菅野隆二議員、2番米川修司議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（色川晴夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 令和6年度松島町一般会計補正予算（第6号）

日程第3、議案第1号令和6年度松島町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第1号、令和6年度松島町一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、令和6年12月17日に国の令和6年度補正予算第1号が成立したことに伴い、各事業について補正するものであります。

補正の概要を、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

歳出につきまして、5ページをお開き願います。

2款総務費1項20目物価高騰対応重点支援地方創生事業費につきましては、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づき、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民及び事業者の支援を主たる目的とする6事業を補正するものであります。

6ページをお開き願います。

3款民生費1項8目物価高騰対応重点支援給付金事業費（第四号）につきましては、低所得世帯支援枠として給付金の支援を行うものとなり、令和6年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するための経費を補正するものであります。

7ページにわたります。

2項10目令和6年度低所得者の子育て世帯への加算給付金事業費（第二号）につきましては、令和6年度住民税非課税世帯のうち、子育て世帯への加算給付金として、18歳以下の児童1人当たり2万円を給付するための経費を補正するものであります。

8款土木費5項5目街路事業費につきましては、都市計画道路根廻・初原線道路整備事業に伴う経費を補正するものであります。

歳入につきまして、3ページをお開き願います。

13款地方交付税1項1目地方交付税につきましては、令和6年度分の地方交付税について、追加交付された普通交付税を補正するものであります。

17款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金につきましては、歳出でご説明しました物価高騰対応重点支援給付金事業費（第四号）並びに令和6年度低所得者の子育て世帯への加算給付金事業費（第二号）に対するものであります。

4目土木費国庫補助金につきましては、歳出でご説明しました都市計画道路根廻・初原線道路整備事業に対するものであります。

7目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、歳出でご説明しました物価

高騰対応重点支援地方創生事業に対するものであります。

21款繰入金2項6目まち・ひと・しごと創生推進基金繰入金につきましては、歳出でご説明しました都市計画道路根廻・初原線道路整備事業に対するものであります。

4ページをお開き願います。

24款町債1項4目土木債につきましては、歳出でご説明しました都市計画道路根廻・初原線道路整備事業に対するものであります。これらの財源を精査し、減債基金への積立金及び財政調整基金繰入金を補正するものであります。また、家計応援商品券配布事業、地域観光支援クーポン発行事業、物価高騰対応重点支援給付金事業費（第四号）、令和6年度低所得者の子育て世帯への加算給付金事業費（第二号）につきましては、年度内完了が見込めないため、繰越明許費を設定するものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 補足。千葉企画調整課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） それでは、主要事業説明資料1をご覧ください。

2款総務費1項総務管理費20目物価高騰対応重点支援地方創生事業費につきましてご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、5ページとなります。

今回の補正につきましては、令和6年11月22日に閣議決定されました、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づき、12月17日付で制度要綱が示され、同日付で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の限度額通知を受けましたことから、本町といたしましても、物価高騰の影響を受けている住民や町内事業者に対する支援といたしまして、今回補正計上させていただくものであります。

財源内訳でございますが、後ほど説明させていただきます。6事業の総事業費は7,245万9,000円となり、国費として地方創生臨時交付金4,836万2,000円。町の一般財源が2,409万7,000円でございます。

なお、国費につきましては限度額通知と同額となっております。

個別6事業の詳細につきましては、事業担当課長のほうから説明いたします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） それでは、A3判の資料をお開き願います。

番号に沿って説明いたします。

初めに、1番家計応援商品券配布事業、魅せばやな商品券は、家計負担の軽減と地域経済活性化を図るため全世帯に商品券額面で8,000円を配布する事業です。利府松島商工会に対し補助金を交付し、商工会において事業を行っていただく計画であり、事業費は5,135万円です。

なお、今年度中の事業完了が見込めないために、繰越明許費の手続を今回行います。

また、商品券の利用は、準備が整い次第ではございますが、5月上旬以降の期間で実施する予定です。

次に、2番水田作付転換農家物価高騰対策支援事業は、水田作付転換農業者の負担軽減を図るため肥料等資材購入費用の一部を支援する事業です。町内で作付転換している農業者32名に対し、10アール当たり3,000円を乗じた金額を支援します。事業費は補助金の合計に事務費を足した456万9,000円であり、事業の実施は補正予算成立後速やかに補助金交付の準備を進めていきます。

3番畜産物価高騰対策支援事業は、畜産業者の負担軽減を図るため飼料等資材購入費用の一部を支援する事業です。町内で畜産を営む事業者12名に対し、1件当たり1万円を支援します。事業費は補助金の合計に事務費を足した金額144万8,000円であり、事業の実施は補正予算成立後速やかに補助金交付の準備を進めていきます。

次のページに移りまして、4番園芸農家物価高騰対策支援事業は、園芸農家の負担軽減を図るため燃料代の一部を支援する事業です。加温設備を常設する農業用鉄骨ハウスで農作物を生産出荷している農業者3名に対し、燃料の種類に応じ支援します。事業費は補助金の合計に事務費を足した135万5,000円であり、事業の実施は補正予算成立後速やかに補助金交付の準備を進めていきます。

5番カキ養殖漁業物価高騰対策支援事業は、カキ養殖業者の負担軽減を図るため燃料代の一部を支援する事業です。宮城県漁業協同組合松島支所に対し補助金を交付し、漁協から令和6年産カキ生産者31名に対し燃料の支援を行っていただく計画であり、事業費は273万7,000円です。事業の実施は補正予算成立後速やかに補助金交付の準備を進めていきます。

6番地域観光支援クーポン発行事業、松島道中雙六クーポンは、地域観光事業者等を支援するため、1セット2,000円で、観光施設1,500円と地域限定1,500円で額面3,000円分を使用できるクーポン券1万セットを発行する事業です。一般社団法人松島観光協会に対し補助金を交付し、観光協会において事業を行っていただく計画であり、事業費は1,100万円です。

なお、今年度中の事業完了が見込めないために、繰越明許費の手続を今回行います。

またクーポンの利用は、準備が整い次第ではありますが、4月上旬以降の期間で実施する

予定です。

以上で説明を終わります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井福祉班長。

○町民福祉課福祉班長（櫻井悦子君） それでは続きまして、主要事業説明資料2をご覧ください。

補正予算事項別明細書は6ページになります。

3款1項8目物価高騰対応重点支援給付金事業費（第四号）の補正につきましてご説明いたします。

令和6年11月22日に閣議決定された、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策において、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、令和6年度住民税非課税世帯へ1世帯当たり3万円の支給を行うため、その経費について補正する内容となっております。事業費につきましては事務費と給付金合わせまして4,937万7,000円となっております。財源につきましては全額国費で賄われるものとなっております。支給開始時期は2月中にシステム改修を実施し3月に対象者への通知発送を行います。令和5年度、6年度の給付金支給により振込口座を把握している世帯へは確認書の返送を要しないプッシュ式で行うなど、できる限り速やかに対象者へ給付金が支給できるように準備をしております。

続きまして、主要事業説明資料3、3款2項10目令和6年度低所得者の子育て世帯への加算給付金事業費（第二号）につきまして説明いたします。

こちらにつきましては、先ほど説明しました非課税世帯への3万円給付の対象世帯のうち、子育て世帯への加算給付金として、18歳以下の児童1人当たり2万円を加算給付するための経費について補正するものです。加算給付につきましては住民税非課税世帯の児童130人分を見込んでおり、事業費は事務費と給付金合わせまして271万6,000円を補正しております。財源につきましては全額国費で賄われるものとなっており、支給開始につきましては3万円の給付と同じスケジュールで実施していきます。

また、3万円給付と加算給付につきましては、申請期限を5月末にする予定であることから、繰越明許費の設定をさせていただいております。

以上で説明を終わります。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、主要事業説明資料4をご覧いただきたいと思います。

補正予算事項別明細書につきましては7ページになります。

8款5項5目街路事業都市計画道路根廻・初原線道路整備事業の補正額4億3,350万円につきましてご説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、令和6年12月17日付の国の令和6年度社会資本総合整備事業の配分額が決定したことに伴いまして、都市計画道路根廻・初原線道路整備事業の速やかな整備推進を図るため、所要の委託料及び工事請負費を補正するものでございます。

A3横の資料をお開きいただきたいと思います。

今回の補正につきましては、赤色着色箇所となります。都市計画道路根廻・初原線道路整備工事につきましては、国道346号起点部から区画整理組合で施工分までの区間に関わる土木工事を実施するもので、計画図下段に標準横断図を添付しているところでございますが、道路整備に係る土工、のり面工、排水工などの工事を予定しているところでございます。

次に、国道346号道路台帳整備業務委託につきましては、現在工事が進めております都市計画道路根廻・初原線、国道346号交差点改良工事の完了を見据えまして、宮城県に道路を移管するに必要となる現況測量や道路台帳の補修正を行うというものでございます。

恐れ入ります、主要事業の表紙の部分にお戻りいただきたいと思います。

事業概要でございます。

(1) 委託料につきましては、国道346号道路台帳整備業務委託として、施工延長290メートルに係る委託料990万円を補正するものでございます。

次に(2)の工事請負費につきましては、都市計画道路根廻・初原線道路整備工事として施工延長570メートルに係る工事請負費4億2,360万円を補正するものであります。

なお、補正額全体では4億3,350万円を補正するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(色川晴夫君) 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑者。1番菅野隆二議員。

○1番(菅野隆二君) 1番菅野でございます。

何点か質問させていただきたいんですが、まず1点目、物価高騰対応で家計応援商品券配布事業について、助かるなど、町民の方も助かるんじゃないかなというところではあるんですが、毎回ネーミングのところでも私も楽しみにはさせてもらってるんですが、魅せばやな商品券ということですが、私は第一印象、今回ちょっとどういった意味なんだろうと思って調べてみたら、百人一首の中の和歌からというのかなと思ったんですが、私が勉強不足だけかもしれませんが、このネーミングって伝わるのかなとちょっと感じまして、配布して使っていただくために

は周知させることも重要で、やっぱり周知させるためにはネーミングも必要だなんていうのはもちろん思ってるんですが、このネーミングに込めた意味と、周知に関してどうお考えなのかというところをちょっともう一度確認させてください。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まず事業名なんですけれども、本題が家計応援商品券配布事業ということで、括弧書きがニックネーム的な取扱いになります。どうしても商品券なので、どうもちょっとぎらぎらするものがあるのではないかとということで、松島らしい上品な名前がつけられないものかというようなことで、ニックネームをつけさせていただきました。先ほどお話も出たとおり、魅せばやなにつきましては、歌枕雄島を詠んだ百人一首の決まり字、上の句の五七五の最初の5文字を引用してアレンジしたものです。現代語に直訳してみますと、あなたを魅了させたいものだな商品券というようなことで、もっと思いを込めると、家計負担の軽減と地域経済の活性化の一助となり、町民の皆さんにとって魅力的な商品券となるようお願いを込めました。

なお、このニックネームについては商工会さんのほうでお話しして、工夫を凝らして、チラシのほうにこの魅せばやなというようなものの名前をつけた理由等を記載していただくことになっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ニックネームをつけるっていうのは、すごくいいなとは思いますが、今もお話あったんですけれども、現代語訳、今、上の句のお話をしたんですが、続くところの現代語訳を見ると、つらくてつらくて血の涙が出て袖の色が変わってしまったというような内容だったので、家計応援という点ではそぐわしくないのかなと、血の涙が出るくらい家計が苦しいのかなんて思われる方もあるのかなとは思ったりしたんですが、全体的な現代語を見ると、ちょっと恋の苦しみを詠った歌ということだったので、この辺がちょっとあんまりそぐわしくないなとは思ったんですが、これはもう決定事項ということでいいのかどうか、ちょっと再度確認させてください。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） あくまでも、そのニックネームで、今日案として出させていただきましたので、菅野議員のご意見も今日参考意見としてお聞きいたしますので、商工会さんのほうでこれがいいのかどうかというのはちょっと協議したいんですけれども、できればこれ

で進めたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ぜひその辺は、本当にネーミングしていただくってのはすごくいいなと思ってますので、ちょっと意味が調べたらびっくりしちゃったわけですね。この交付金使ってどういったことを町民にするのか、魅せばやなだけに腕の見せ場だなというところでよろしくをお願いします。

やや受けで次に行きたいと思います。あとこの商品券のところもなんですが、このA4の資料でいうと、ナンバー5と6に関しても、事務費のところは事業費に対して10%となっているんですが、この辺、具体的な内訳とか使い道とか想定して算出されているのかどうか。ただざっくり10%ぐらいでいいだろうという形で最初は設定してるのかってところを、ここの部分をちょっと確認させていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お話出たとおり、大体、5番と6番については10%程度に抑えるというような方針で最初話を進めてまいりました。特に6番の事業につきましては、クーポン券の発行に伴う印刷製本費、それから広告宣伝費、あと消耗品、それから役務費、あと人件費、販売するに当たって警備員つけるということもありまして、その辺の警備費というふうなことで事務費のほうは設定させていただいております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

それも出て、たまたまほかと横並びで10%ぐらいになったということですかね。この辺、内訳もし出てるのであれば、教えていただければと思うんですが。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 5番のカキ養殖については、漁協さんのほうにはお願いするというようなことで、手数料というように取扱いでやっております。

それから1番の事業につきましても、大体10%ということでの設定なんですけれども、本来、事業費の20%ぐらいが適当なのではないかというような観点でやっております、できるだけ事務費の中で削減できるものは削減するというふうなことで、今回10%に近い金額になっております。

事務費の内訳については、消耗品、印刷製本費、それから人件費、それから商品券のほうは郵送で商品券を発送するというようなことで郵送料等がありますので、内訳としてはそのような内容になっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 2番目、3番目、4番目とかは、多分町が直接事務を行ったり、交付先が個人であったりとかっていうところで、交付先の数も額も少ないので算出しやすいと思うんですが、ここに関してははっきりこう細かく、通常の運搬費が幾らで消耗品が幾らでという記載されてるわけなんですけど、今課長のお話もあったんですが、本来であれば20%ぐらいという意味であれば、もしかしたら外部に委託とか団体に委託する場合に赤字になってしまうリスクもあるので、逆にこっちのほうでしっかり内訳を出して算出するべきだと思うんですけども、その辺はどうお考えなのかもう一度お願いします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） その辺は、しっかり商工会さんのほうと事前に打合せをさせていただいて事務費の設定をしまして、赤字が決して出ないような内容としております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） この事業に関しては私は賛成なんですけど、その辺をちょっとしっかりやっていた方がいいのかなというところが思ったので言わせていただきました。

あと最後、主要事業説明資料4つ目の根廻・初原線道路整備事業についてなんですけど、2億1,000何がしの記載となっているんですけど、工事は進めなければいけないので致し方ないとは思いますが、企業版ふるさと納税の令和4年分の目標に対する未達分1,500万円、令和5年度分が1億3,700万円、令和6年度分も、これは前回の定例会のときの額なのでもっと増えているかもしれませんが、未達分9,000万円あるというお話があって、それらを合計すると2億4,000万円ぐらいになっているので、目標どおりであれば、もしかして借金しなくてよかったんじゃないのかなとかってというのが、ちょっと漠然と思って、それに対して町としてどういうふうにお考えなのかっていうところをお聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 今、菅野議員のお話ししたとおり、財源の内訳につきましては、まち・ひと・しごとの基金があれば全額その事業で賄われるものというふうに認識で進めており

ましたが、今実際の企業の状況などを踏まえて、実際にご寄附いただいた金額を基に、また本事業が国の補正予算で認められたということもあって、国の補正予算債は通常の地方債よりも交付税の算入率が高いということで財源の1つにさせていただき、今回補正予算のほうに上げさせていただいた次第です。本来は、寄附があれば確かに寄附で全部賄えたものですが、事業進捗と併せ、今回事業提案させていただいたものでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） そうですね、金利が安いとか高いとかっていう前に、これあれば、借金しなかったんであれば、それが一番よかったのかなと思ったんですが、やっぱりせっかく自分たちの頑張りで稼げる仕組みがあるのに借金しなきゃいけないっていうのは、ちょっと本気でこ入れしてほしいなとは思ってるんですけども、この辺は、前回定例会のときに聞いたところから年度末に向けて増えてくるだろうというお話ありましたけれども、その辺の進捗具合だったりとか、新たな何か考えていることがあれば教えてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉企画課長。

○企画調整課長（千葉忠弘君） 現時点でなんですが、一応現時点で今6件で980万円ほど企業版ふるさと納税いただいています。このほかに2件ほど企業さんのほうからふるさと納税したいというお声をいただいているところです。

なお、前の定例会のほうでもお話ししましたが、とにかく、いろんな場面で、企業さんに松島のふるさと納税にご協力いただきたいという旨で、私たちがPR活動を続けておりますので、なお、その辺は強化しながら頑張ったいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） いろいろとこうやっていただいているのはもちろん分かるんですが、頑張ったけれどもうまいかなかったと。うまいかなかったから住民の生活は苦しいままですよとか言ったところで誰も納得してくれないのかなと思っていますので、この辺は執行部も我々議会も一丸となってやっていくときなんだろうと、踏ん張っていきなきゃいけないんだろうと思っていますので、ぜひその辺また引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑ございませんか。7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間です。

私のほうからは2点、大きくですけども、最初に、主要事業に掲載されている中での、先ほど前任で菅野議員が質問された中での1点目なのですが、命名、商品券に与えるような命名、今回すごろくだったり、ちょっと舌かむようになかなか覚えづらい、記憶にあんまりとどまらないので、魅せばやなって私もちょっと調べてはみたんですけども、こういったものが、こういったプロセス変遷を経て、こういう命名にして議案として上がってくるのかというところをまずご説明いただけたらありがたい。

それと、これは現段階では、仮定の命名であって、商品として出す段階では、これを受けてくださる商工会議所さんとかと相談の上、なお精査してということというふうに捉えたんですけども、その辺の絡みを含めて教えていただけますか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 前段でもお話し申し上げましたんですけども、事業名については、例えば6番事業であれば、地域観光支援クーポン発行事業が題目でありまして、括弧書きがニックネームというようなことで、国のほうからは、交付金事業ということで、事業の内容が分かる事業名であることというような通知も入ってたものですから、今回は大前提でニックネームという形での表記をさせていただきました。ニックネームについては、この事業名ではちょっと固いかなというようなことで課内で検討いたしまして、こういったニックネームをつけるというようなプロセスを踏んでおります。

それからあくまでも想定なので、これで本来は行きたいんですけども、うんというのであれば、それはちょっと商工会さんなり観光協会さんなりと協議は今後も進めていくと。

最後に、道中すごろくのお話をさせていただきますと、これは、江戸時代に流行した名所旧跡を絵に描いたすごろくでたどるってというような遊びで、庶民の間で大変流行したと。そして今でいうパンフレットとかリーフレットの役割を果たしていたというのが、その道中すごろくというものらしいです。思いといたしましては、すごろく遊びのように松島観光を楽しんで巡ってもらいたいなというような思いで命名いたしました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 私またいつもこう何ていうか、ジョーク性とかウィット性のついた担当課長の思い入れがこういった言葉とかニックネーム等に反映してるのかなと。そういった決まりで命名されたりするのかななんて思いながら聞かせてもらってたんですけども、そういったありようというのが町民に受け入れやすいのか否かという、この言葉の響きとイン

トネーション、あるいはこれを購入される方について、後々まで記憶にとどまってよかったなと、すごろくなんかは、私たちはすぐすつと入ってくるものですが、それ以外の部分はなかなかちょっと入りづらいなと思ったものですからお伺いしました。

なお、その辺も含めてもう一度ちょっと、考え直せとは言いません。思いの丈と町民に伝わりやすいところをもうちょっと熟慮いただけたらありがたいなという思いです。

それから2つ目です。2つ目は先ほど、また同じく菅野議員からも質問あったんですが、いわゆる根廻・初原線、これの事業費の部分で、特にやはりなと思った部分があったので聞きますけれども、いわゆる起債の起こし、これは都市計画街路事業の中で認められた財源構成の中で、さらに起債の部分については、後年度負担における交付税算入が有利に働くものということで選定されてるということについては、これはよしとしたところです。

私がこの部分でお伺いしたいと思っておりますのは、この時期と、タイミングでこういったことが上がってくるというような補正で、これは致し方ないと今の事業の進捗度合いとかそういったことから考えてるんですが、この事業の進み具合とか、あるいは対外的に県が管理してる国道との部分の調整が最終的に終わって、通行往来が台帳整備までみな終われば開放するでしょうから、国道部分は一旦。そういった見通し、スケジュールについても一度、この区間、全区間、今回議案として上がっている範囲、赤で塗られている部分の範囲についてと工程関係をお聞かせいただけないでしょうか。遅れてるのか遅れてないかも含めてお願いします。

○議長（色川晴夫君） 岩淵課長。

○建設課長（岩淵茂樹君） まず、国道346号の点からお話をさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、現在工事のほうは順調に進んでおりますが、水道はじめいろんな関係機関とのやっぱり取り合いの関係がどうしても出ております。ですので、こちらにつきましては、今こちらの年度内完了が若干難しい状況にはなっているところでございます。ただ、当初よりもその辺についてはなるべく期間を詰めるような形で、そうしないと先ほど今回補正に出させていただいた現況測量というのができなくなってしまいますので、それに何とか間に合わせるような形で、できる限り工事のほうについては調整してまいりたいと。ただやはり、どうしても関係機関との調整と、仕事の現場上での取り合いというのがやっぱりありますので、若干の遅れはやむを得ないかなというのは今見込めております。おおむねこちらの見込みとしましては、一応繰越しという形になってしまう可能性もありますが、6月までには全て完了するというような見込みで、工事でございますけれども、そういう形で考えているところでございます。

次に、初原の本体の部分につきましては今回補正予算を出させていただいております。こちらにつきましては最終の本体工事という位置づけになります。ですので、今の現況からまず申し上げますと、以前樹木伐採の関係で時間を要していたというお話をさせていただきましたが、そちらにつきましてはおおむね2月上旬で全て樹木の搬出作業が全て終了いたします。今現在、国道346号線の100メートル区間については、道路工事がある程度終わっておりまして、かつ今、吹きつけ工事というのでそういったことも進んでおります。今回こちらの補正予算をお認めいただける場合につきましては、すぐ発注行為のほうに入らせていただきまして、こちらの工事のほうの業者を決定して、何とか3月議会に業者が決まりましたということで議案をご提案させていただきたいというふうなスケジュールで考えております。それ以降につきましては、土木工事をあとは順調に進めてまいります。ただ、もちろんこれは組合側とどうしても接点の部分の問題というのはやっぱりありますので、こちらについては組合側とも十分調整させていただいた上で、どういうタイミングで、山の頂点まで持ってきますかとか、その辺の対応は相談させていただきたいと思いますので、一応我々としては当初目標の予定内で何とかできるように今進めているというような状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 道路台帳関係の整備関係についてだけ、もう一度確認の意味でお伺いしておきます。

まず国道346号側の部分における排水路関係、特に埋設されて表面から見えなくなってしまう部分、排水路、水道管関係、地下埋設物関係とか、そういった関係の部分についても、当然、事細かに台帳、道路台帳ですから占用物件等を含めて入れられるんだろうと思いますけれども、いかんせん、区画整理事業地側の境界線の部分の取り合いについてだけちょっと確認しておきますが、区画整理事業地で特定道路整備した部分については、これは、道路台帳整備は同じように、町側でやった部分と同様なスタイルで進むということで理解していいんですか、現段階で。そういう見通しでいいかどうかそのあたり聞かせてください。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） まず国道346号の部分につきましては、当然水道等の工事を行います。先ほども申し上げたとおりでございますが、当然、水道事業所、我々、あと宮城県等々、十分協議をさせていただいた上で、どこに通すか、埋設管の部分であったりという部分については全て話を進めた上で当然やっておりますので、それについては当然、図面のほうに盛り込

んだ形で全てお渡しすると。ですので、先ほど言ったように現況測量等がやっぱり最終的には必要になってくるということはそういう部分になってきます。今工事の段階でこうですね。ただ、実際について、仕上がった段階で現況測量をもう一度やって、図面とかをしっかりと確認した上で、それで引き渡すという形になります。基本的にはほかの測量の部分とか組合の部分という話になりますが、組合の接点の部分、特にうちのほうの場合、根廻側の工区の接点の部分というのは町の管理っていう形になりますので、これについても基本的には考え方は同じという形になると思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 恐れ入ります、ちょっと細かいようですけれども、区画整理事業地内の特定街路の部分の整備に当たっての道路台帳整備関係のありようっていうか、在り方なんていうのは、松島町がつくっている道路台帳作成要領等を踏まえて、同じようなスタイルで全部進むという理解でよろしいのかというところですが。

○議長（色川晴夫君） 岩渕課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） ちょっと今、この話というのは本来組合とすべきだなんて感じはするんですが、今この場でまず結論から申し上げますと、詳しい情報をまず、中身が我々のほうにも図面として上がってきておりませんので、それを見てからの判断という形にはなると思いますが、まず組合側さんのほうでの地下埋設状況であったりとか横断図であったりとか、そういった情報が詳しくはありませんので、その辺をまず精査をさせていただいた上で、基本的には考え方は同じで進めていくという形になると思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 今ちょっと余計なことを言われたような気がしたので、あえて言いますが、松島町が将来とも道路管理する立場、行政庁ということであるならば、これは区画整理事業に認可を受ける際の以前に、松島町とそのありようについても道路の移管、帰属、そういったことも踏まえて協議して、整いをしておかなければいけない話じゃないかと思うんです。この辺を確認してきてるからなんだと、早めにこの辺は進めておかないと事業遅延につながるぞというふうなことになっていくんだと。だから確認してるんですよ。その辺のわきまをちょっと、外れてもらったら困るっていうこと言っているんだ。お願いします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 多分、担当課長ちょっと勘違いしたかもしれないですけども、路線的には、根廻から初原の1路線です。そこに松島の施工エリアと組合の施工エリアがたまたまありますよと。ただ、路線は1つです。町道とか都市計画道路という話になりますので、最終的な道路整備の道路台帳の形は1本です。ですから町でやると。ただそのときに、今ちょっと細かいことありましたけれども、それは施工の話とか、結果的に仕上がって全部出来上がって、1つの台帳と整備なるんですけども、それまでは組合であれ、町であれ、いろんなやり取りでこのところは調整していくという形になる。一緒にだから物は動いて、最終の出来上がりで1つの道路台帳の形ができると。これは台帳は町の整備事業になるという形になります。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） これでやめますけれどもね。いずれ町の財産として維持管理するような道路になる部分については、どこが施工して完成してっていうことであろうが、やはり町として主体的にその辺の整理も、考え方もきちんとしておいてもらわないとということをお願いしてるんです。この辺だけ、履き違えないようによろしくお願いします。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ほかに質疑ございませんか。手が挙がりましたね。2番米川修司議員。

○2番（米川修司君） 2番米川です。

私から1つだけ。地域観光支援クーポン発行事業、松島道中雙六クーポンについて質疑いたします。以前にも同じようなクーポン券が発行されまして、松島通行手形クーポンといったようなニックネームだったと記憶しております。まずもって、その当時のクーポン、観光客も購入できれば町民も購入できるということで、大体発行枚数の何割が観光客で何割が町民が購入したのか、正確に把握は難しいと思うんですけども、町はどのような割合で認識されていたかお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 令和4年度に実施しました、松島詣通行手形発行事業の際にクーポン券を購入された方にアンケートを一部取らせてもらっておりまして、大体9割が県内の方でした。そして、観光客か云々かっていうの区別はなかなかちょっと捉えにくい話なんですけれども、松島町内の方で、内訳としましては松島町内の方で28%、あと仙台市内の方で22%、その他県内で35%、県外が13%という傾向でありまして、総合してみると前段でも申し上げましたけれども、多くが県内の方が購入されていた傾向があったようです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。私が思っていたより、町民の割合が高くて、3割弱が町民ということで、観光客のためだけの事業っていうのはもちろんないですし、この地元の観光事業者を応援する意味で、松島町民も少なからず貢献していたということで感心しております。

それで、3割弱の町民がクーポンを購入した後ですけれども、地域限定クーポンはまず大体使い切っていたのかなと想像してしまっていて、一方で、観光施設でしか使えないクーポン、こちらの町民の中には、使い切れずにそのまま事業者に提出せずに終わっているクーポンもあったのかなと勝手に想像していました。町民が使い切れない観光施設限定のクーポンというのはどのように取扱いがされていたのか、具体的には、使用されなかったクーポンについて事業者にもどのように配分されたのか、あるいは配分されずに終わったのか、そのあたり詳しくお尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 大体の利用率をざっくり申し上げますと、大体9割が券を購入して利用していただいたと。そして地域限定については大体9割7分は使っていただいた。ただ、残念ながら施設利用分については8割程度にとどまったと。いろいろちょっと考えてはみたんですけども、結構今回地域限定の中に、観光協会の会員さんということもありまして、ガソリンスタンドの利用も結構多かったやに見受けられております。

それで、今回も前回と同様に、地域限定と施設利用に区切らせてもらっている1つの理由としては、そういった、本来は観光施設のほうで楽しく観光を巡ってもらいたいなという気持ちがありまして、どうしてもその地域限定とかそういう区切りをつけないと、ちょっと違う方向に進むやというようなことも想定しましたものですから、今回も地域限定と施設利用に分けさせていただいたと。

そして、話は戻りまして、余った分については国の交付金もらってるものですから、これについては余った分については、協会さんのほうから補助金のほうは返してもらったというような流れになっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。観光施設のクーポンについては、8割は使用されたけれども、残り2割は使用されずに、最終的には観光協会から返金という形というふうにお聞きしました。そうですね、この観光施設限定のクーポンも町民にも大いに利用してもらいたいと思

うところで、2割も使用されずに終わったっていうのは、この2割を多いと見るか少ないと見るか議論が分かれると思うんですけれども、とにかく未使用で終わるクーポンをできるだけ少なくしたいっていうのは、それは執行部も議会も共通の認識だと思います。ということで、前回の松島詣でのクーポンの実績を踏まえて、この観光施設限定のクーポンについての利用率をぜひ上げたいんですけれども、何か今回の取組について工夫するところがあれば、前回より利用率が上がるように何か取組ができないか、最後にお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 太田観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今、観光協会さんと協議は進めているところなんですけれども、決して県内のクーポンの購入が9割が悪いっていうわけではないんですけれども、広く他県の方にも購入していただくようなその手法はないものかというようなことで、例えば往復はがきで事前予約制なるものが取れないものか、広くそういった意味で観光クーポンが行き渡るようなシステムが取れないものかというようなことで、現在協会さんと協議しているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。ちょっとここ、私はすいません、最後の質問のつもりが、私の誤解したかもしれませんけれども、今の往復はがきのくだりは、外部、松島以外の方のことなのか、町民も含めてのことなのかということと、やはり松島町民にも観光施設をこの機会にぜひ利用してもらいたいという思いが強いものですから、本当にこれが最後の質疑ですけれども、答弁をお願いします。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） その辺は町民の方、それから宮城県民の方、それから県外の方、分け隔てなくその辺は検討するようにはしたいと思います。

以上です。

○2番（米川修司君） 分かりました。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。櫻井議員、いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ございませんね。それでは質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第1号令和6年度松島町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議された審議は終了いたしました。

令和7年第1回松島町議会臨時会を閉会します。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午前10時57分 閉 会